

令和7年度小平市保健事業連絡協議会 要録

1 日時

令和7年10月29日（水） 午後2時から2時50分まで

2 開催場所

健康センター4階 視聴覚室

3 出席者

小平市保健事業連絡協議会委員：11名 うちウェブ出席3名（欠席者3名）

事務局：健康推進課長、学務課長、地域支援担当係長、母子保健担当係長、健康推進課長補佐兼予防担当係長、予防接種担当係長、保健指導担当係長、健康推進担当係長、事務局職員1名

4 配付資料

【資料1】委員からの意見に対する対応・考え方

【資料2】小平市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）

【当日配布】席次表

5 議題（次第）

- (1) 開会
- (2) 挨拶 小平市健康福祉部健康推進課長
- (3) 事務局紹介
- (4) 議事
 - ① 小平市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）について
 - ② その他
- (5) 閉会

6 会議の概要

(1) 開会

健康推進担当係長より、配付資料の確認、会議の趣旨説明等を行った。

(2) 挨拶

健康推進課長より挨拶を行った。

(3) 事務局紹介

市より各課及び各担当の紹介をした。

(4) 議事

① 小平市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）について

事務局：小平市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）について説明する。まず
資料1「委員からの意見に対する対応・考え方」について説明する。

前回の会議終了後に、委員の方には本計画改定に係る意見聴取を実施し、15件の意見をいただいた。お忙しい中、ご対応いただき感謝申し上げる。その中では、本計画に記載している内容の次のステップにあたる、本計画で定めた基本的な方向性を踏まえた具体的な取組みに関する意見を多くいただいたが、本計画は、あくまで新型インフルエンザ等の発生に対する事前の備えや、発生時の対策に関する指針、対応の選択肢を示すものであり、それぞれの対策項目の具体的な取組内容やその詳細までを定めるものではない。したがって、マニュアル等の具体的な取組内容等は、本計画に基づき、今後、対策各部において個別に検討していくものと考えている。

しかしながら、今回いただいた具体的な実施内容等に関する意見には、新型コロナウイルス感染症から得られた知見や、感染症対策の現場の実情を踏まえた内容が多く含まれており、今後、具体的な対応を検討する際の参考になるものと考えている。

次に、資料の2「小平市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）」について説明する。

本計画（素案）については、先ほど説明した本協議会での意見聴取のほかに、府内各課への意見聴取を行うとともに、東京都にて計画案の内容の事前確認を受けている。府内各課及び東京都からは大きな変更を伴う意見は出ておらず、いずれも軽微な修正であったため、意見聴取の際に送付した8月時点の案から大きな変更はない。

今回とりまとめた本計画（素案）については、11月20日から12月19日までの1か月間、市民意見公募手続き（パブリックコメント手続き）を行う。次回の協議会では、市民意見公募手続きでいただいた意見と対応を踏まえた最終案について示す予定である。

小平市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）についての説明は以上である。

委員：今回作成しているのは、指針やガイドラインとなる旨、理解した。今後、総合的・全序的に具体的な対策を進めてもらうようお願いしたい。

② その他

会長：今回、議事として取り上げたこと以外でも各団体からの情報提供や、全体を通して、ご意見、ご質問などがあれば発言をお願いしたい。

委員：昨年の本協議会において意見交換を行う中で、健康寿命の延伸等に寄与する各種施策に対する意見等があったと思うが、それらを踏まえて新たに実施し

た取組や変化、効果などはいかがか。

事務局：がん検診について、全戸配布している受診勧奨リーフレットに添付している申込はがきを本年度より料金受取人払いに変更し、申込みやすい環境整備に努めている。加えて、新たに健康ポイント事業と連携し、がん検診を受診することでポイントが付与される仕組みを取り入れることで両事業の促進を図っている。

また、先ほどの新型インフルエンザ等対策行動計画に対するご意見に対する考え方になるが、市としても本計画に基づき、対策各部がそれぞれの所管する業務について、具体的な対策等の検討を進めることが重要と考えている。そのための取組の一つとして、本計画策定後、防災危機管理課において感染症感染拡大時を想定して業務継続計画（B C P）の修正を行う予定であると伺っている。

委 員：こだ健体操について、今年度は新たな会場も開拓しながら P Rを行っている。引き続き P Rを行っていく。

特定健康診査の一部として眼科も受診できないか。年1度の眼科検査の習慣づけを図りたい。

事務局：特定健康診査は生活習慣病予防を目的に行っているものであり、国のプログラムに基づき実施している。そのため、現在も受診結果を踏まえた医師の判断により、眼底検査や心電図等を選択検査として実施しているが、あくまで生活習慣病予防が目的である。

緑内障の予防など、一般的な眼科検査を特定健診の中で実施することは困難であるが、独自の取組として眼科検査を実施している自治体があることも把握しているので、引き続き、情報収集等に努めていく。

委 員：胃がん検診についてバリウム検査ではなく、A B C 検査等を取り入れることについて検討状況はどうか。

事務局：がん検診についても、基本的には国の指針に基づき実施しており、毎年、実施状況等について、都を通じて調査が行われている状況である。

市でも医師会等との調整のうえで独自の取組として実施している指針外の検査もあるが、基本的には指針の即した検査の実施が求められている。

A B C 検査についても、現時点では指針に示されておらず実施していないが、実施している自治体があることも把握しており、引き続き情報収集に努めるほか動向を注視していきたい。

委 員：小平市では、市の端に住んでいる場合、中心部へのアクセスが悪く感じる。母子の事業についても健康センターだけではなく、様々な施設で行うことはできないか。

また、胸部のレントゲンについてだが、健康センターで行う集団健診だけではなく、個別医療機関でも受診できるようにしてはどうか。

前立腺がん検診について、特定健診と同時に受診することができるが、通常の健診として申込み受診される人もいる。受診できる環境はどのようにになっているのか。

高齢者健診における心電図の実施について、質問票の内容から実施するのか、診察の内容から実施するのか記載するところがあるが、現在の質問票の内容からは心電図へのつながりがわからない。変更の予定はあるのか。

事務局：母子保健事業については、東部や西部で行うなど、毎年度検討を行っている。

今後も希望者が事業に参加できるよう、調整を続けていく。

事務局：胸部健診について、市によって個別や集団などの実施方法が異なるが、現在、小平市では集団健診で実施している。ただ、健康センターのみでの実施ではなく、市内の出張所、公民館及び地域センターなどを巡回して実施しており、受診しやすい環境に努めている。

前立腺がん検診について、個別の医療機関で特定健診等と同時に実施することができ、例年1～2月ころに行っている集団健診でも同時に実施できる状況である。引き続き、受診しやすい環境づくりに努めていく。

質問票について、国の実施プログラムで定める標準的な様式があり、基本的にはそちらを基づいた内容にて実施している。本日は手元に質問票等の資料がないためお答えが出来ないが、ご指摘の事項については内容を確認したいと考えている。

会長：その他、全体をとおして、ご質問やご意見があればお願いしたい。

事務局：議事①の新型インフルエンザ等対策行動計画について、感染症対策はその性質上、ある程度広域的な対応が求められるため、本協議会や府内での検討のほか、北多摩北部圏域の自治体とも連絡会を設けて、毎月のように検討を行ってきたところである。連絡会の開催にあたっては、本協議会の委員が所属する東京都多摩小平保健所に各種調整などを行っていただくなど、多大なるご協力があったからこそ円滑に実施できたと考えている。この場で紹介させていただくとともに、改めてお礼を申し上げさせていただく。

(5) 閉会

以上